

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 担当省庁 国土交通省 ☐ 県 担当部局 ☐ その他 名 称		
件名	3 バリアフリー法に基づく国の基本方針の一部見直しについて		
提案市	千曲市		
提案要旨	地元要望の多い鉄道駅のバリアフリー化を早期に実現するため、国の基本方針にある1日当たりの平均利用者数（3,000人）を見直すとともに、補助金について十分な予算の確保を要望する。		
提案理由	1日当たりの平均利用者数が3,000人未満の鉄道駅でも地域の実情や利用実態を踏まえバリアフリー化の補助対象になるとされているが、実際には3,000人以上の駅が優先されている。 平均利用者数が3,000人未満であっても、観光の拠点となる駅などについては、地域の実情や特性を考慮し、補助対象となるように配慮をお願いしたい。		
現況及び課題等	○バリアフリー法に基づく国の基本方針では、平成32年度までに1日当たりの平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化しよう目標設定している。 ○平成26年度末には既に平均利用者数3,000人以上の鉄軌道駅の84.8パーセントがバリアフリー化されているため、目標設定における平均利用者数の見直しがされてもよい時期ではないかと考える。 ○駅の跨線橋は老朽化が進み、エレベーター（E V）設置の際には跨線橋の架け替えも必要となる場合が多く、事業費が多額となるため国の補助なしでの事業実施は困難である。		
関係法令	高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法） 移動等円滑化の促進に関する基本方針		